

# 第72回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第72回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

## [議事概要]

開催日時	2023年4月21日（13時55分～15時52分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	小林誠治（委員長）、齊藤浩司、榊原渉、塩田克彦、關豊、渡部正（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：ライナープレート 円形 黒皮 本体（全国Ⅱ②③） (2) 受託調査：プレテンション方式PC単純床版桁（香川県観音寺市）

## [議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第71回）委員会議事録（案）の承認  ..... 2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」4月号より、「ライナープレート 円形 黒皮 本体」（全国Ⅱ②③）について審議。  <input type="checkbox"/> 販売とリースの比率は把握しているか。  <input type="checkbox"/> この2年間、価格上昇が続いている理由は。  <input type="checkbox"/> 鋼板類など鋼材価格が上昇した理由は。  <input type="checkbox"/> 都市内現場持ち込みの全国価格で掲載されているが、荷渡し場所によって運搬費の割増はないか。  <input type="checkbox"/> ライナープレート本体と同様に、補強リングの標準価格表もあるのか。	<input type="checkbox"/> 事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。  ..... <input type="checkbox"/> （説明）「ライナープレート 円形 黒皮 本体」（全国Ⅱ②③）の概要を説明した後、調査総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。  <input type="checkbox"/> リースは北海道の一部で確認できる程度であり、販売がほとんどであると捉えている。  <input type="checkbox"/> 主な理由として、主原料である鋼板類の価格上昇が挙げられる。  <input type="checkbox"/> 中国の生産量の回復等を背景に鉄鉱石や原料炭といった鋼材原材料の需給が世界的にひっ迫し、原料調達コストが大きく上昇したことによるものと捉えている。  <input type="checkbox"/> 原則、割増はないものと捉えている。  <input type="checkbox"/> ある。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
○過去何日間の取引価格を調査対象としているか。	○調査は毎月行っているため、原則、直近1カ月間の取引価格を対象としている。
○通信調査の調査票では、見積価格と実勢価格のどちらの記入を求めているのか。	○実勢価格の記入を求めている。また、それがすぐにわかるように調査票の見直しを検討する。
○ライナープレートはコルゲートパイプと形状が類似しているが、構造やメーカーは同じか。	○構造は異なるがメーカーは同じ。
(2) 受託調査「プレテンション方式PC単純床版桁」(香川県観音寺市)について審議。	○(説明)「プレテンション方式PC単純床版桁」(香川県観音寺市)の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。
○メーカーに施工部門はあるか。	○ある。
○自社で施工するのであれば販売価格は存在しないのではないか。	○メーカーとして他社に販売する可能性があるため販売価格は存在する。
○当該工事における製品の納入業者を把握しているか。	○把握している。
○今回の桁製作に使用する型枠は汎用品か。	○JIS桁のため汎用品と聞いている。
○20tトレーラーによる桁の運搬本数は(桁の質量は約8.8t/本)。	○今回は1本と聞いている。
○聞き取り価格が各社でばらついている中で、最も安い価格を代表値とした理由は。	○シェアが最も高い業者から聞き取った価格であったため。必ずしも最も安い価格を代表値とするわけではない。
○シェアはどのようにして把握しているか。	○当会独自の推定シェアであり、聞き取り調査によって把握している。
○シェアの重要性が高いことから、資料にシェアの調査先を記載したほうがよい。	○資料作成において今後留意したい。
○書面調査と聞き取り調査を併用している理由は。	○書面調査だけでは把握できない情報を確認するため、聞き取り調査を実施している。
<p>.....</p> <p>次回委員会の確認</p>	<p>.....</p> <p>7月19日頃を予定</p>

## 価格調査評価監視委員会規約

### (目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
  - イ 資材価格等の調査基準
  - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
  - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会が選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

### (審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めるときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

### (委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

### (秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

### (事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

### 附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

## 価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

小林 誠治	(一財) 公会計研究協会 参与
齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株) 野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部長 兼 DX事業推進部長
塩田 克彦	(公社) 日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
渡部 正	日本大学 生産工学部 土木工学科 特任教授 博士 (工学)